

# 雲仙市 手話出前講座

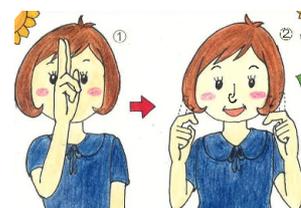
～ 「手話」を体験してみませんか？ ～

- ◇ 雲仙市では、市民のみなさんが手話に親しみ、手話を通じて障害への理解を深めていただくため、手話出前講座を開催します。
- ◇ 講師は、ろう者(手話を使う人)と専任手話通訳者がご希望の場所に伺います。

## 1 対象

市内の団体等(自治会、学校、保育所、老人会、職場や仲間同士の福祉施設や仲間同士の集まりなど)  
※原則、1団体につき1回です。

手話であいさつ  
「こんにちは」



## 2 内容

- ・手話や聴覚障害に関する内容
- ・簡単な挨拶など日常生活で使用する手話など

## 3 日時

- ・開催日は、ご希望の日と講師の日程を調整し、決定いたします。
- ・時間は、午前9時から午後4時の間で開催します。

(1回の講座は1～2時間程度ですが、学校の場合は授業の時間に合わせます。)

## 4 場所

講座の開催場所は、申込団体でご準備ください。

## 5 費用

講師料は無料です。会場使用料がかかる場合は、申込団体等の負担となります。

## 6 申込方法

裏面の申込書により、開催希望日の1か月前までにお申し込みください。

〇お問い合わせ・申込先〇  
〒854-0492  
雲仙市千々石町戊582番地  
雲仙市福祉事務所  
福祉総務課 障がい班  
電話 0957-47-7871  
FAX 0957-36-8900  
メール  
fukushi@city.unzen.lg.jp



申込書様式など詳しくは、  
市ホームページをご覧ください

みんながお互いに  
手話であいさつが  
できる市になったら、  
すてきですね!



【R8～：表面】

【R8～：裏面】

雲仙市では、雲仙市手話言語条例（平成31年4月施行）による手話言語の普及・推進を目的として、多くの方に手話に触れあっていただきたく、市民グループや市内学校向けの『手話出前講座』を実施しています。

自治会、老人会、子ども会、学校、職場やお友達の集まりなどで、手話体験を通じて障がいへの理解を深めていただく機会として、ぜひご活用ください。（原則、1団体につき1回とします。）

講座開催のご希望の場合は、出前講座申込書にご記入の上、福祉総務課へご提出ください。

提出先：〒854-0492

雲仙市千々石町戊582番地 雲仙市福祉事務所 福祉総務課 障がい班 あて

電話：0957-47-7871 / FAX：0957-36-8900

## 手話出前講座申込書

雲仙市長 様

次のとおり手話出前講座を申込みます。

申込日 令和 年 月 日

<b>申込者</b> ※代表者と連絡者 (担当者)が異なる 場合は、連絡者氏名 欄も記入をお願いします。	団体名	
	(ふりがな) 代表者氏名	
	連絡先	電話 FAX
	(ふりがな) 連絡者氏名	
<b>開催場所</b> ※会場は申込者で ご準備ください	会場名称	
	所在地	雲仙市 会場電話 ※会場使用料につきましては、申込者の負担となります。
<b>参加予定人員</b>	人	
<b>講座希望日時</b>	第1希望	令和 年 月 日( ) 時 分～ 時 分
	第2希望	令和 年 月 日( ) 時 分～ 時 分
<b>備考</b>	特に希望する内容等があればご記入ください。	
<b>その他</b>	会場に設置している備品（申込者で準備できるもの）に、 <input type="checkbox"/> をお願いします。 <input type="checkbox"/> マイク <input type="checkbox"/> カーテン <input type="checkbox"/> 椅子 <input type="checkbox"/> テーブル <input type="checkbox"/> 駐車場 <input type="checkbox"/> PC（パワーポイント） <input type="checkbox"/> スクリーン <input type="checkbox"/> ディスプレイ（テレビスクリーン） <input type="checkbox"/> プロジェクター	

※申込書は、原則、開催希望日の1か月前までに提出をお願いします。